

住宅用家屋証明申請書

租税特別措置法施行令

(1) 第41条

(イ) 特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外

(a) 新築・増築されたもの

(b) 建築後使用されたことのないもの

(ロ) 特定認定長期優良住宅

(c) 新築・増築されたもの

(d) 建築後使用されたことのないもの

(ハ) 認定低炭素住宅

(e) 新築・増築されたもの

(f) 建築後使用されたことのないもの

(2) 第42条第1項(建築後使用されたことのあるもの)

(a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等が
された家屋で宅地建物取引業者から取得したもの

(b) (a)以外

の規定に基づき、下記の家屋がこの規定に該当するものである旨を証明します。

建築主 譲受人 の住所	
建築主 譲受人 の氏名	
家屋の所在地	恵庭市
家屋番号	番
新築・取得・増築 年 月 日	年 月 日
取得の原因 (移転登記の場合に記入)	<input type="checkbox"/> 売買 <input type="checkbox"/> 競売
建築年月日	年 月 日
居住状況	<input type="checkbox"/> 入居済 <input type="checkbox"/> 入居予定 (年 月 日)
構造	造
床面積	m ²
区分建物の耐火性能	<input type="checkbox"/> 耐火又は準耐火 <input type="checkbox"/> 低層集合住宅
工事費用の総額 (2)(a)の場合に記入)	円
売買価格 (2)(a)の場合に記入)	円

年 月 日

恵庭市長様

住所

申請者

氏名

印

住宅用家屋証明書

租税特別措置法施行令

- (1) 第41条
 - (イ) 特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外
 - (a) 新築・増築されたもの
 - (b) 建築後使用されたことのないもの
 - (ロ) 特定認定長期優良住宅
 - (c) 新築・増築されたもの
 - (d) 建築後使用されたことのないもの
 - (ハ) 認定低炭素住宅
 - (e) 新築・増築されたもの
 - (f) 建築後使用されたことのないもの
- (2) 第42条第1項(建築後使用されたことのあるもの)
 - (a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた家屋で宅地建物取引業者から取得したもの
 - (b) (a)以外

の規定に基づき、下記の家屋がこの規定に該当するものである旨を証明します。

建築主 譲受人 の住所	
建築主 譲受人 の氏名	
家屋の所在地	恵庭市
家屋番号	番
新築・取得・増築 年月日	年 月 日
取得の原因 (移転登記の場合に記入)	<input type="checkbox"/> 売買 <input type="checkbox"/> 競売
建築年月日	年 月 日

恵税証第3～ 号

年 月 日

北海道恵庭市長 原田 裕